

令和 3 年(2021 年) 1 0 月号 全児童数 548 人(9/13 現在) 豊中市立 東泉丘 小学校 校長 河上 洋介



新型コロナウイルス感染防止のために

大阪府に対する緊急事態宣言が9月30日(木)まで延長されました。9月10日付の教育委員会からの連絡メールでもお願いしているところですが、改めて保護者の皆様にお願いしたいことをまとめてお知らせいたします。

- 毎朝の検温や健康観察、マスクやハンカチ等の持ち物の準備をお願いします。
- ・お子様本人をはじめ、同居ご家族に発熱等、かぜ症状がみられる場合は登校させないでください。もし登校後に発熱し、お迎えをお願いすることになった場合には、例えば、5年生の兄が熱を出したとき、2年生の弟には熱がなくても2人一緒に帰宅をお願いすることがあります。
- ・お子様ご本人や同居ご家族がPCR検査を受けることになったら、速やかに学校へ連絡ください。その際、次の場合は自宅待機をお願いしています。
 - ・濃厚接触者に特定され、保健所の指示により受検する場合
 - ・クラスター対策のために、保健所の指示により受検する場合
 - ・体調不良があり、保健所へ相談または医療機関を受診し受検する場合等

保健所の指示はなかったけれども職場の判断に従って受検する場合や、症状がないけれど も念のために自費で受検する場合等は、自宅待機をお願いしていませんが、そういった場合 でも念のため登校を控えていただくときには、出席停止扱いで欠席とはなりません。

・不要不急の外出や移動の自粛、手洗い、マスク着用などの基本的な感染防止対策をご家庭 でも徹底してください。

学校では、引き続きマスクの着用、換気、手洗いや消毒、給食を食べるときにしゃべらないことといった、基本的な感染防止対策を徹底し、教育活動を進めます。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

きらっと輝くわかたけっ子

- ・新型コロナウイルスの感染防止対策のために自分にできることを考えて協力しよう、と子どもたちに話をしています。例えば、給食を食べるときにしゃべらないことについて、子どもたちはしっかり取り組んでいます。友達とおしゃべりしながら楽しく食べたいのをがまんして、本当に健気に頑張っています。
- ・教室で、気持ちが落ち着かない様子になっている子がいたときに様子を見に行くと、周りの子どもたちが、その子のことを心の中で「どうしたのかなあ。」と心配しながら、そっと見守ってくれていました。
- ・授業中にプリントを配るとき、「ありがとう。」と受け取って、後ろの席の子に「どうぞ。」と渡している子がいました。

十七中夏季教職員研修に参加

8月26日(木)の午後、十七中で行われた教職員研修に校区の小学校教職員もオンラインで参加しました。「愛着に課題のある子どもの理解と支援」をテーマに、大阪府立箕面支援学校の平山雄大先生に講義いただきました。愛着に課題のある子どもは、自分の感情に気づきにくいので、例えば「うまくできて嬉しいね。」のように言葉にして子どもに伝えることが大切であること等を学びました。通信環境や機材が原因と思われますが、講義が非常に聞き取りにくく、オンラインの難しさも感じました。

学校図書館模様替え

本校の学校図書館は2教室に分かれていて十分な広さが確保 できないため、新型コロナウイルスの感染が拡大してからは学校 図書館で学習ができない状況が続いていました。そこで、夏休み



中に教職員が協力、工夫して、1クラス全員が着席して読書や授業ができる第2図書館と、明るくゆったり



閲覧できる第1図書館に変身させました。本棚を切ったりペンキで色を塗ったりといった作業では、本校の用務員が力を発揮してくれました。

ドキドキ!おはなしタイム



8月27日(金)の朝の時間に、先生との出会い本との出会いを通して本に親しみを持つことを目的として「ドキドキ!おはなしタイム」を実施しました。校長先生は6年3組で「ぞうの金メダル」「どんなかんじかなあ」の2冊を読みました。どちらも学校図書館にあります。子どもたちには本をたくさん読んでほしいと思っています。

<連絡やお願い>

○学校の携帯電話は、校外学習等で校外に持ち出している場合があります。学校への電話は 固定電話の番号へお願いします。また、学校の携帯電話番号をまだ登録されていない場合は、 登録をお願いします。

	固定電話番号		携带電話番号	
	①06-6848-6407	206-6848-6408	①070-2448 - 6444 ②	2090 - 3822 - 9757
			③090 - 3822 - 9952 ④	1090 - 3823 - 0334

○昨年11月16日から、大阪府による感染者の公表方法が変更されたことにともない、小中学校の関係者において感染が確認された場合には、臨時休業を行う場合のみ、市ホームページで公表するとともにメールにて保護者への連絡をするよう変更されています。

〇1人で悩みを抱えている子どもを対象にした相談窓口を紹介するページの紹介です。 内閣官房孤独・孤立対策ホームページアドレス https://notalone-cas.go.jp/under18/